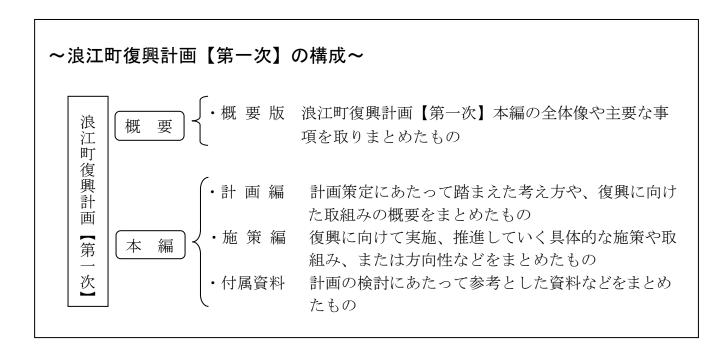
概要版

浪江町復興計画【第一次】

みんなでともに乗り越えよう、 私たちの暮らしの再生に向けて ~未来につなぐ復興への想い~

平成 24 年 10 月

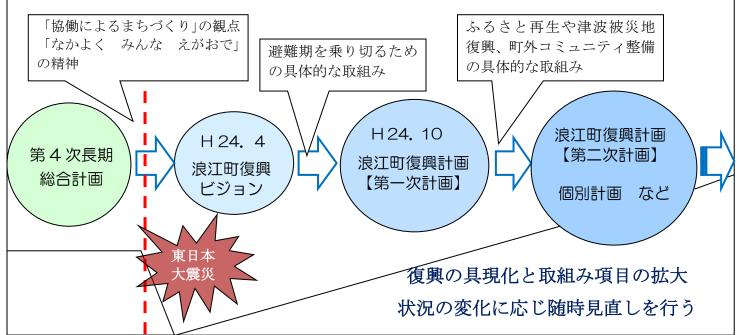
浪 江 町



1. 浪江町復興計画【第一次】とは

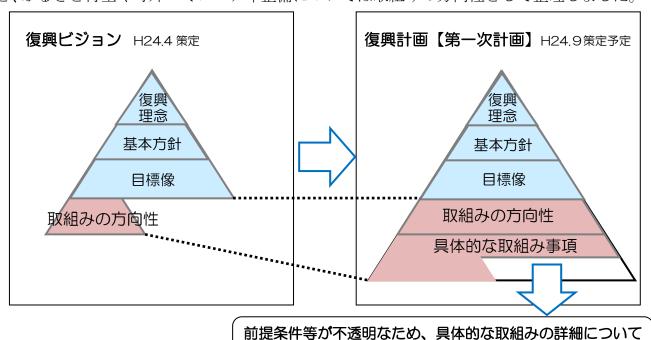
復興計画の位置づけ

復興計画は第4次長期総合計画に掲げたまちづくりの考え方・精神を踏襲した、「復興ビジョン」を基に、ビジョンの「復興理念」「基本方針」「目標像」を具現化するものです。 復興に向けての前提条件が整っていないことで、具体的な取組みの詳細が検討できない項目 については、条件が明らかになった段階で復興計画の修正や個別計画での検討を行います。



復興計画【一次計画】において主に整理した項目

復興の前提条件が不透明な事項もあることから、避難生活を乗り切るための具体的な取組 みと、ふるさと再生や町外コミュニティ整備については取組みの方向性として整理しました。

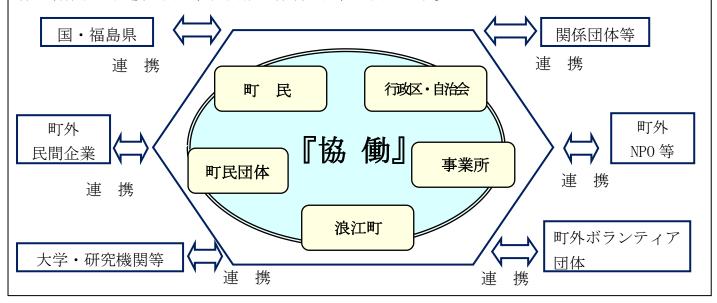


は引き続き検討。

2. 計画の推進体制

推進にあたっての基本姿勢

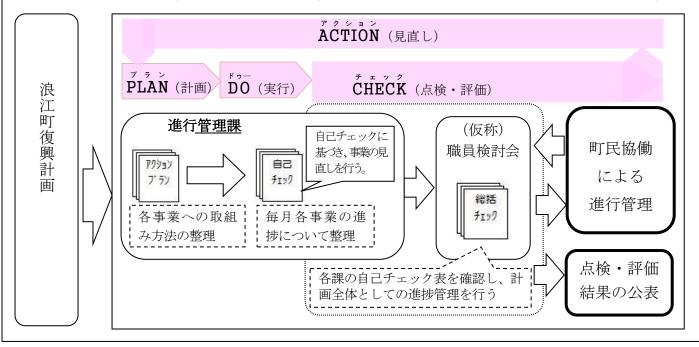
計画の推進にあたっては、浪江町が培ってきた『協働』の精神により、「町民」「自治会」「町民団体」「事業所」「町」がそれぞれの知恵や技術、経験、意欲などを結集する必要があります。それぞれが持つ情報を積極的に提供し合い情報の共有化を図るとともに、町民等から意見や提案を広く求め、政策決定に反映させていきます。また、協働の担い手となる人材や団体の育成及び支援を図り、計画推進体制の強化を図ります。



計画の進行管理方法

進行管理については、計画どおりに実行されているかを随時確認し、実行が困難とされている取り組みについては、何が課題となっているかの検証を行い、その対策を整え、 着実な計画実行につなげていきます。

庁内組織で行った進行管理評価については、町民や有識者を交えた組織での「協働」による計画進行の点検・評価を行います。評価結果についてもわかりやすく公表します。



3. 復興計画における復興の考え方

復興計画における復興の考え方は、平成24年4月に策定した浪江町復興ビジョンにおける復興の考え方を基本としています。

一人ひとりの 暮らしの再建

この世界的な原発事故災害では、道 路や建物などを復旧・復興という今ま での考え方では十分な復興にはなり ません。

この災害では、町民がどこに住むとしても、「一人ひとりの命と暮らしを守る」ことが最も重要であり、町民一人ひとりを一番に考えなければなりません。

子どもたちの 願いや想い

子どもたちの願いや想いをしっかりと受け止め、「将来を担う子どもたちの苦しみを無くしていくこと」、「ふるさとに戻る、戻らないに関わらず、子どもたちが大切に思っているふるさとをしっかりとした形で再生させること」を大人世代の責務として果たしていく必要があります。

復興の基本となる考え方

今後の先行きについて町民一人ひ とりに様々な考えや想いがあります。

様々な考えや想いを無視した一方 的な押し付けではお互いが苦しむこ とになります。

ともに支え合っていくためには、人 それぞれ考えが違うことを認め、尊重 しあうことが必要です。 すべての町民を守ることを基本とした上で、今までの人生がそれぞれの人生であったように、今後の選択も多様な想いに沿った選択ができるようにしていくことが不可欠です。

全ての町民が安心して、自らの今後 を選ぶことができる環境、制度、前提 をつくっていくことが必要です。

ともに乗り越えるための 多様な考え方の尊重 多様性の尊重を実現するための 選択肢の保障



乗り越えるべき課題

原発事故による災害は非常に解決が困 難な問題です。

平穏な日常は奪われ、放射線への健康 不安や、不十分な住環境、不透明な賠償 など、避難先でも課題が山積しています。

荒廃したままの町、危険をはらんだ原発、回復困難な生活サービス、壊滅的な雇用の場など、ふるさとでも課題が山積しています。

避難し続けるのも苦しい。戻るといっても困難な状況。しかし、困難に対して逃げるのではなく、正面から受け止めることが必要です。

災害への向き合い方

原発事故は、被災地や被災者だけが悩み苦しむ問題ではありません。

国策上の事故により全てを奪われた「国民」に対して国がどう償うのか。

汚染された「国土」をどのように考え、 どう扱うのか。

この災害を繰り返さないために何を学 び実行していくのか。

浪江町、双葉郡、福島県だけの問題ではなく、国全体で分かち合い、国全体で 真剣に取り組むことでしか解決ができない問題です。

復興への向き合い方

多くの住民が苦しい避難生活を余儀なくされている状況は「想定外」の一言で済む問題ではありません。事故責任者としての東京電力や根拠のない安全神話に基づき原子力政策を推進してきた国の責任と果たすべき責務を明確にしておくことが必要です。

そして、国や東京電力だけの取組みだけではこの状況は解決しません。広域自治体として被災地の想いをくみ取り、国を動かすことが求められる県、町民のための自治体としての町、そして暮らしの再建を果たす本当の主役である町民一人ひとりが協力し、暮らしの再建とふるさと再生を成し遂げていくことが必要です。

復興に向けての それぞれの役割 この災害は非常につらく厳しいもので す。あまりの困難さに心が折れそうにな ることも数えきれないほどありました。

しかし、苦難の中にあってもそこに希望を見つけ、力を尽くしていくことで未来を拓くことができます。

過去の日本や、世界中で起きた悲惨な 災害や戦争などでも、先人たちが苦難を 乗り越える意志をもって復興を果たして きたように、私たちも復興(暮らしの再建 とふるさと再生)をあきらめません。

責任を持って次の世代に、暮らしを、 ふるさとをより良くして引き継いでいき ます。

復興に向けた決意

4. 復興の理念

みんなでともに乗り越えよう 私たちの暮らしの再生に向けて

~未来につなぐ復興への想い~



5. 復興の基本方針

すべての町民の暮らしを再建する~どこに住んでいても浪江町民~

- ・町の復旧・復興の第一は、町民の暮らしの再建です。
- ・今どこに住んでいようとも、今後どこに住んだとしても、すべての町民の命が守られ、 幸せな日々の暮らしを取り戻せるよう取り組んでいきます。
- ・多様な考えや想いに応えるために多様な選択肢を保障していきます。



- ○避難先によらない、一人ひとりへのきめ細やかな支援
- ○ふるさと再生や町外コミュニティの整備、避難先への継続的な支援などの多様 な選択肢の実現

ふるさと なみえを再生する~受け継いだ責任、引き継ぐ責任~

- ・ 先人や今の大人たちが大切に守り育み、子どもたちが心から愛するふるさとを、何年か かってもしっかりとした姿で再生させていきます。
- ・どこに住んだとしても、なみえが大切なふるさとであり続けられるよう、魅力的なふる さとを創り上げていきます。



- ○震災や原子力災害を乗り越え、安全、安心なふるさとの再生
- ○なみえのこころや絆が息づく地域の復興
- ○誰もが魅力的だと思えるまちづくり

被災経験を次代や日本に生かす~脱原発、災害対策~

- ・子どもたちが二度と苦しむことのない社会づくりを浪江町が先導していきます。
- ・国全体で災害を受け止め、災害を繰り返さない国となるようけん引していきます。
- ・災害を繰り返させないため脱原発、エネルギー政策の見直しを提起し続けるとともに、 エネルギー自給自足のモデル地域の実現を目指します。
- 経験や反省を踏まえ、有事のリスク対策のモデル地域を実現します。



- ○災害や復興の情報を一元化し誰もが気軽に閲覧できる復興ライブラリーの構築 や、復興人材育成など、復興のプロセスやノウハウを他地域や次世代に語り継 いでいく仕組みづくり
- ○災害研究都市として、復興を「学び、実行し、発信する」を体現

6. 復興までの道筋

1) 各時期における復興のイメージ

【短期】

~H 26.3.31 震災より3年

緊急復旧期

【中期】

~H 29.3.31 震災より6年

復旧実現期

【長期】

~H 33.3.31 震災より10年

本格復興期

【避難先での生活を早急に改善】

- ○今の多くの不安の軽減や解決を図ります。 健康管理、賠償、事業再開や就労、住まいの確保、避難 先自治体との連携、絆の維持、教育環境改善など
- ○町外で集まって暮らせる「町外コミュニティ」を整備します。
 - ○その上で、ふるさとの再生に着手
 - ・低放射線量の地域等における、放射線管理、除染、 インフラの復旧・整備等の先行実施
 - ・雇用の場、産業集積の国家プロジェクトの促進、医療・福祉施設の集積、教育環境の充実など、将来を 見据えたまちづくり計画の策定や土台づくり

【すべての町民の生活安定を実現】

- ○町外でも安心して暮らせる環境を整えます。 「町外コミュニティ」の充実、就労の場を確保、 県外や県内各地域居住者への継続的な支援 など
 - ○その上で、ふるさとの再生も本格化
 - ・更なる除染やインフラの復旧・整備、町内での復興 の拠点となる地域に住宅整備等を進展させ、町内の 生活環境を整備し、希望者の帰町開始を実現

【すべての町民の幸せな暮らしの実現】

- ○住んでいる場所にかかわらず、すべての町民が震災以前 と同様に、幸せな暮らしを取り戻せるようにします。
 - ○その上で、ふるさとの再生を実現
 - ・除染の推進による復興拠点の順次拡大
 - ・既存産業の再生、新たな産業の集積等による雇用の場の確保、医療福祉の充実、高度な教育環境の実現等、震災以前より暮らしやすく、若者が集まる元気な浪江町を実現

2) 各時期における取組みのイメージ

警戒区域見直し H24 年中を予定

短期(~H26.3.31) 中期(~H29.3.31) 長期(~H33.3.31) 23 H27 H28 H30 H31 H32 H24 H25 H26 H29 避難生活を早急に改善する それぞれが選択した生活に それぞれが選択した生活の中 とともに、一人ひとりの今 沿った支援の実施と、安定 で、震災以前と同様の幸せな 後の選択を可能にする した生活を実現 生活を実現 必要に応じて 入居期間延長 町 仮設住宅の改善 民の暮ん 住宅 借上 必要に応じて入居期間延長 らし 【医療・健康】 健康 管理の徹底、放射線不安の払しょく の 生活再建までの継続的な賠償の実現 【賠償】財物賠償の実現 再 建 【就労・事業再開】 継続的な就労支援、事業再開支援の実施 【絆】 町民同士、町民とふるさととの絆の維持 【教育】 教育環境の改善、支援制度の充実、子どもたちの絆の維持 町外コミュニティの機能の 受入れ先や国県との協議を 町 長期居住希望者の町外コミュ 外 踏まえ、町外コミュニティ 充実による、居住者の生活の ニティでの幸せな暮らしの実 \Box を早急に実現 安定を実現 現 Ξ ュ 受入れ先自治体や国、県との協議、調整 ティ 居住希望等の詳細 町外コミュニティの充実 調査の実施 ഗ)整備 町外コミュニティにおける、「絆づくり」「医療・福祉」「教育」 、町外コミュニティ 受入先 「事業再開支援」等の充実を図ります。 入居開始 との協議 / の整備 低線量地域を中心に、除染 復興拠点を中心として、生 居住エリアを順次拡大すると やインフラ復旧を実施し、 活環境を再生し、希望する ともに、震災以前より暮らし 復興拠点を先行的に整備 町民の帰町を実現 やすく元気な浪江町を実現 ふるさとの再生 低線量地域を中心とした居住可能エリア(復興拠点)の整備 居住エリアの拡大 町 中間貯蔵施設への早期搬入の実現 町内における「医療・福祉」「教 町内復興公営 育」「事業再開支援」等の充実 住宅の整備 仮置き場の確保 を図ります。 滞在型施設を利用した一時帰宅の実現 除染の実施と低線量化の実現 \Rightarrow 低線量エリアの拡大 公共施設、インフラ等の被害調査、応急復旧 役場再開準備 \Rightarrow 役場再開 公共施設、インフラ等の本格復旧 復興 ▶ 災害研究都市の実現 震災記録等の保存 研究施設・記念公園の整備 の 復興ライブラリーの構築 発信 被災経験や復興を他地域や次世代に継承

発災から6年後(H29.3.11)避難指示解除を想定

7. 復興に向けて未だ明確になっていない課題の整理

未だ明確になっていない課題の現時点での方向性や進捗状況についての情報を共有した うえで、一日も早く明確にしていく必要があります。

の見直し

平成24年中に 警戒区域を3 区分に見直す 予定

- ・区域は見直すが、実際に帰町する際には、希望者が不自由のない 環境に帰れるよう、生活環境をしっかり再生することが必要
- ・生活環境の再生には今後5年程度の時間を要するため、5年間しっかりとふるさとを再生させて避難指示を解除し、帰町を実現

住まいの確保

仮設・借上住宅 の現時点の入 居期限 H26.3.31

- ・入居期限は必要に応じて、1年ごとに再延長が可能
- ・「復興公営住宅などの恒久住宅の整備には、なお時間を要することから、1年ごとに再延長」=「次の住まいの場を確保したうえで、最終的な入居期限を設定」

借上住宅制度 適応外の地域 は家賃負担を 賠償で補てん

・仮設、借上住宅の入居期限と同様、「次の住まいの場がしっかりと確保されるまでは実質的な家賃負担の無いように、継続的に賠償を受けられるよう取組んでいくことが必要」

仮設住宅自体 が長期的に住 める構造では ない

- ・仮設住宅の入居期限(平成26年3月)を目途に、設置自治体等と丁寧に協議を進めながら、復興公営住宅を中心とした「町外コミュニティ」を早急に整備
- ・町内の復興拠点でも、復興公営住宅を中心にコミュニティを整備

ふるさと再生を取り巻く現状

仮置き場について

- ・大量に発生する放射性廃棄物を中間貯蔵施設に搬入するまで一時 的に仮置きすることが必要
- ・除染により放射性廃棄物が発生した地域内に仮置きする方向性で 考えており、今年度中の設置を目標に具体的に地域との協議

中間貯蔵施設について

- ・国は双葉、大熊、楢葉に設置を提案
- ・容認、反対、様々な意見があり、町としては慎重な対応が必要

山林の除染に ついて

- ・山林の再生、生活圏の安全安心ために確実な除染が必要
- ・木質バイオマス発電などを活用し、費用の問題を克服しながら、 除染を進めていくことができる

原子炉の状況 について

- ・町としては、「いまだ事故が収束したとの認識はできない」
- ・安全対策、再度の地震や津波への安全確保などが確実に実施されるとともに、確実に廃炉へ向けて取り組むよう要請

除染に対する 町と国の考え 方の違いにつ いて

- ・除染の目標や森林除染の必要性、空間線量のみでの区域分けなど、 国の認識は甘い
- ・「生活できるかどうか」が重要であり、町の現状を国に正しく認 識してもらうよう強く要請

8. 各時期において目指す復興の姿

1) 短期において目指す姿 (震災より3年 ~H26.3.31)

【短期目標と主要な取組み】

住

環

境

0

改

善

実

態に合っ

た入居期

限

 \mathcal{O}

確保

現在の避難生活を早急に改善する

様々な想いに沿った 選択肢を確保する なみえの復興を 国内外に発信する

復興

を

語

1)

継

11

で

1

く仕

組

4

ゔ

健康管理の徹底と健康被害の防

止

就労・事業再開支援の強

町民と町民、ふるさととの絆子どもたちの教育環境の改善

 \mathcal{O}

維

持

生活再建のため公平な賠償を実

現

 震災記録の保存や情報発信の仕組みづ

難

先で安心

して生活できる環境

 \mathcal{O}

整

【震災から3年後の展望】

平成 24 年中になされた区域の見直しにおいて、生活環境を整えるために「町内全域の避難指示を発災から 6 年間は解除できない」としたことにより、全町民が一律(家財以外)で賠償を受けられるなど賠償問題が進展し、町民それぞれが希望する選択へ踏み出すことが可能となります。

生に着

避難先で安心して暮らすために町外コミュニティが整備され、希望者の入居が開始されます。

自分の選択した場所で生活を送る町民も、避難先自治体と連携を強化する中で、安定した行政サービスや支援が確保され、安心して生活できる環境が実現しています。

町内では区域の見直しにより、除染やインフラ復旧に本格的に着手できるようになり、低線 量地区において復興拠点が整備されます。



中期において目指す姿 (震災より6年 ~H29.3.31) 2)

【中期目標と主要な取組み】

それぞれの希望する居住地に おいて、一人ひとりが暮らしを 再建する

活

を

再

建

するま

で

0)

継

続

的

な

賠

償

 \mathcal{O}

確

保

ふるさと再生を本格化し、 復興拠点を中心に希望者の 帰町を実現

復興を「学び、実行 し、発信する」災害 復興の象徴となる

が

誇

ŋ

をもてる復興

育

 \mathcal{O}

み

づ

就 労 事 業再 開 支援による生活基 盤 \mathcal{O} 確

保

居 住 地 に ょ 6 な 11 安定 た サ] E ス \mathcal{O}

確

保

外 コ 3 ユ ニテ イ \mathcal{O} 充 実

S るさと再 生 \mathcal{O} 本 格 化 希 者 \mathcal{O} 帰 町

実

現

顚 公営 住 宅 \mathcal{O} 整 備 に ょ る居 住 地 \mathcal{O} 確

染

イ

ンフラ

復

旧

復

興

拁

点

 \mathcal{O}

拡

大

医 業 療 再 開 福 祉 新 たな産業による 教 育 環 境 \mathcal{O} 再 雇 生 用 \mathcal{O}

場

 \mathcal{O}

確

保

害 خې 復 腫 \mathcal{O} 情 報 を 元 化 L 7 渾 用

玉 内外 民 浪 江 \mathcal{O} 復興を学んでもらう仕組みづくり 教 仕 組

【震災から6年後の展望】

ふるさとへの帰還までの間、町外コミュニティや他地域に住む方、他地域に永住を決めた 方、避難指示の解除に合わせてふるさとへ帰町する方、一人ひとりの選択がある中で、どん な選択をしようと不自由のない環境で、安定した生活を取り戻しています。

保

他地域で生活を再建するまで支援や賠償を継続するとともに、自治体間での連携を強化し 震災前と同水準の行政サービスや生活関連サービスを受けられるようになります。

町外コミュニティでは、受入れ先自治体との共生の中で、店舗や必要な公共施設などが充 実し、一層の生活環境の向上が図られます。

ふるさとにおいては、除染やインフラ復旧が進展し、復興拠点が拡大する中で、震災から 6年後の H29年3月11日に避難指示が解除され、生活環境が整った地域への帰還が実現し ます。





3) 長期において目指す姿 (震災より10年 ~H33.3.31) 【長期目標と主要な取組み】

それぞれが選択した居 住地で、幸せな生活を 取り戻す

しっかりとした姿でふるさとを再生させ、 帰町を本格化する 一人ひとりが災害を乗り 越えた経験を国内外や次 世代に語り継いでいく

災害研

究都市として

リスク

対策の

モデ

地域を実現

居住地に関わらず、支援や賠償の必要ない幸せな生活を実現将来にわたり、町民どうしの絆やふるさととの絆を維持

生涯にわたる健康管理体制、医療保障の実現

ふるさと再生の実現と帰町の本格化

インフラ復旧の完了、生活環境の充実

矢 染 療 \mathcal{O} 範 福 囲 祉 拡 大とさら 教 育 環 境 なる低 \mathcal{O} 充実 線量

他地域 産 業 集 カュ 積 見て、 による新 も魅 力的だと思えるふるさとなみえの実現 た な 雇 用 \mathcal{O} 場 \mathcal{O} 創 出

 世界の英知を結集した復興の実現

被災経験や復興を国内外や次世代に継

承

【震災から10年後の展望】

町民一人ひとりの選択した生活が、それぞれの幸せな暮らしにつながっています。

化

 \mathcal{O}

実

現

他地域に居住する方は災害を乗り越えたことに誇りを持ち、ふるさとなみえとのつながりを 保ちながら、それぞれが幸せな生活を送っています。

町内においては、さらなる低線量化、廃炉に至るまでの原発の安全確保、防災減災に配慮したまちづくり、万が一の際の避難道や広域交通網の整備など、安全安心を第一にしたまちづくりが進められる中、既存産業の再生、新たな産業の集積、医療福祉の充実、高度な教育環境の実現など、震災以前より暮らしやすく、若者が集まる元気な浪江町が実現しています。

町外コミュニティでは、本格的に帰町が実現する中で、受入れ先自治体と今後のあり方について調整を進め、住み続けたいと願う方の想いに応えるためにも適切な形で存続していきます。





4) 復興を実現し飛躍するふるさとの姿

本災害からの復興を成し遂げ、町民一人ひとりがそれぞれの居住地で幸せな生活を取り 戻すとともに、ふるさとにおいても災害を乗り越えた希望あふれる浪江町が実現します。

震災と原発事故を乗り越えた安全・安心な都市なみえ

町内の生活エリア全域が震災以前の線量に戻り、誰もが安心して暮らせる環境を取り 戻しています。バイオマス発電を利用した山林の除染も、伐採と植樹を計画的に実施し ていったことで、広大な山林の大部分が完了し、以前のように豊かな自然に触れ合える 環境を実現しています。また、事故原発の廃炉作業も安全性が担保され、地域に不安の ない形で順調に進んでいます。

津波被害のあった沿岸部では自然と調和した形の防潮堤や、沿岸部と中心部をつなぐ 避難道路が整備されています。漁港は以前の賑わいを取り戻し、災害を後世に伝えてい くための施設には多くの人が訪れています。

避難道として再整備された国道 6 号や 114 号は、広島の平和大通りのように、原子力 災害からの復興の象徴として、高規格化がなされ車の往来が絶えません。

先進医療施設や地域に根差した福祉施設、保育施設などが整備されているほか、町民 同士が地域全体で支え合う地域として、子どもから高齢者まで元気な声が町中にあふれ ています。

既存産業と新たな産業とが地域経済を支える浜通り中部の中核都市なみえ

産業の分野では、農地除染の進展と新たな形態での営農、海洋・内水面の浄化や漁業インフラの再生、バイオマス発電による新たな林業形態への転換などが功を奏し、新たな形で第一次産業が再生しています。そして風評被害を払しょくするためのこれまでの地道な努力が実を結び、なみえの誇れる農作物や海産物が全国各地で食されるようになります。

なみえの中心部では、地域コミュニティに根差したなみえの商店街が再生し、かつての賑わいを取り戻しています。また、なみえ焼きそばや大堀相馬焼を求めて、他地域との交流人口が大幅に増加しています。

これまでの原発関連産業に代わり、大規模で波及効果の大きい新たな産業が集積し、常磐自動車道の全線開通や JR 常磐線の高速化ともあいまって、物流や人口が集中する 浜通り中部の中核都市として地域経済を支えています。また、再生可能エネルギー関連 産業も集積し、クリーンなエネルギーの地産地消をもとにしたスマートコミュニティが 実現しています。

将来につながる高度な教育と なみえの豊かな心を次世代に伝えていく教育都市なみえ

学校教育では、教育特区制度などを活用し、魅力的で高度な教育環境の中で、世界から寄せられた支援を忘れない思いやりの心を理念に、二度とこのような経験を繰り返さない社会を創り、日本を担う人材を育てる教育が実現しています。

さらには、放射線や災害の研究施設、先進医療施設、集積する新たな産業などへとつながっていく専門的なキャリア教育や、世界を視野に入れた国際教育により、地域を支える人材や海外で活躍する人材が育っています。

また、十日市や野馬追、安波祭や田植え踊りなど、四季折々の文化や伝統芸能が再生し、「なみえらしさ」「なみえの心」が綿々と受け継がれています。

そして、他地域での災害の際には、被災経験を活かし、一人ひとりが被災地や被災者に寄り添い、手を差し伸べることができる地域となっているほか、防災・復興の拠点都市として世界に貢献できる教育を全町民が受けられる町となっています。

復興を成し遂げた象徴として世界に誇れる国際的な災害研究都市なみえ

防災・減災のまちづくりの下、放射線や災害の研究施設には世界中の研究者が集い、 異文化交流も盛んに行われています。町民一人ひとりが被災経験を乗り越えたことに強い誇りと、災害への高い意識を持つことで、後世や国内外でこの悲惨な経験を繰り返さないためのモデル地域となっています。

この災害から学び、培った経験を継承し、世界中に発信していくことで、世界的な災害を乗り越えた復興の象徴として世界から注目される災害研究都市となっています。

「チェルノブイリ」のような災害の象徴ではなく、「ヒロシマ」「ナガサキ」のような 復興の象徴としての「フクシマ」そして「ナミエ」に、世界中から多くの人が訪れます。

そして、なみえの心が日本中そして世界中へと広がっていきます。

上記で掲げたふるさとの姿については、多数の将来像の中の一つの可能性でしかなく、 現時点では決まった将来像など無いのかもしれません。そういった意味では、本計画に記載することはふさわしくないかもしれません。

しかし、決まった未来がなくとも、そしてどんな道をたどることになろうとも、再生に向けて歩みを進めていかなければ、衰退の道をたどることは明白です。国、県、町、そして町民一人ひとりの汗が輝かしい未来を創っていきます。

「無理だ」「不可能だ」と言って歩みを止めるのは簡単です。しかし、次世代に「希望あふれるふるさとなみえ」を引き継ぎ、託していくためにも、私たちは歩みを止めません。

子どもたちから大人たちへのメッセージー〜浪江の将来を願って〜

子どもから大人まで遊ぎべる ような場所や浪江のチども達 がみんな一緒に勉強のできる学 校をつくってほしいです。

復興は、なかよく・みんな・えがおでき、 1人人が心に築き、浪江町民が安心し て帰れること、また友達と笑。て過ごせる未来の子どもたちも安ノ心して 幸也な日を取り戻して下さい。

犯罪が少なく自然が美い、浪江町 なってほいです。私も、浪江町のことを学しましいです。 んで心立ちたいです。

私は、観光士也かあって有名で"に いていずっそのために、たくさんの人かい 楽しめる所を造ってほしいです。

私は、みんなが楽しめるようなお店ヤイベン トがある浪江町になってほしいと思い ます。苦しい思いがあると思うけれど みなさんが 元気になるような 町に なってほしいです。

大好きなるるさとう良江町が方文射線、かい なく安心して住めなうになってほしいです。 に早く進めてほしいです。

漁業等の仕事がさかんな町です 今現在、仕事を無くした人がたくさん いるのでその人達の役に立ちたいし、 私も自分の生まれ首、ためてで働きたいです。

大堀相馬火売や十日市など 昔からの伝統を大切には くらせる町にしてほしいです。 来什しい技術テを耳又り入れて のよいところを生かして、とても楽しい町にま品でしたすいま易戸介にして

きがいにのって田丁をきれいにしたいでは きいわいのある明るい町にしてほしい良りエで米レノフはいイケってみんな に食べたらいたいです。

> 震災前よりも豊かでみんな元気で 勇気のある町、そしてみしなの糸半が ふかまるようになってほしいです。 みしなでかんはいりもっといい 浪江町にしたいです。

もしもどれたら線量が高くなったら 自動的に除染してくれる機械があ 自然がたくさんあり、たいやすい田丁になるよりるといいです。耐震構造の家など、災害 にも強い町をつくってほしいです。

現在二本松市に移転している浪江小学校の6年生12名から、なみえの復興や 文化などについての学習(ふるさとなみえ科)を行っている中でいただいたメッ セージです。